

令和２年度第１回 岸和田市障害者施策推進協議会

会 議 名	第１回岸和田市障害者施策推進協議会
日 時	令和２年７月27日（月）10時～12時
場 所	岸和田市役所４階 第２委員会室
出席委員	松端委員 大谷委員、根来勝委員、藤原委員、寺田委員、今口委員、 岸上委員、藤田委員、小西委員、高田委員、根来初子委員、網代委員 叶原委員、藤原委員、井ノ阪委員、喜多田委員、黒澤委員、谷委員 以上18名。
欠席委員	２人
事 務 局	山本福祉部長、長谷川障害者支援課長、鹿谷障害者支援課主幹、 野村障害福祉担当主幹、近道相談担当主幹、龍満相談担当員、 木岡サービス担当主幹、石飛福祉医療担当長、田中子育て支援課参事、 植田子育て企画担当主幹
傍聴人数	３人
次 第	１ 開 会 ２ 委嘱状の交付について ３ 委員自己紹介 ４ 事務局自己紹介 ５ 市長あいさつ ６ 議 事 （１）会長の選出について （２）会長代理の指名について （３）第４次障害者計画の状況について（H29～R 2）

	(4) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の状況について (H30～R2) (5) 第5次障害者計画、および第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について (6) アンケートについて (7) その他 7 閉 会
配布資料	障害者計画振り返りシート 資料1 障害福祉計画・障害児福祉計画進捗状況調べ 資料2 障害者計画策定に向けた基本方針と主な課題について 資料3 障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について 資料4 策定全体スケジュール (案) 資料5 障害福祉に関するアンケート (案) 資料6-① 障害児福祉に関するアンケート (案) 資料6-②

6. 議事

(1) 会長の選出

○事務局：会長の選出についてなにか提案があればお願いします。

○委 員：事務局一任。

○事務局：事務局案としては、昨年度まで会長を務めて頂いた松端委員を引き続き会長として推薦したいが、いかがでしょうか。

○委 員：異議なし。

○事務局：ではそのようにさせていただきます。会長席をお願いします。ひとこと、ごあいさつをお願いします。

○会 長：計画については既に、第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画、第4次障害者計画がある。障害福祉計画と障害児福祉計画は具体的にサービス量を決める計画である。これは3年に1回ずつ更新。障害者計画は障害者基本法に基づいて福祉サービスだけではなくもっと広い観点か

ら、障害のある人もない人も、障害のあるなしに関わらず市民としての豊かな生活ができるような地域づくり、まちづくりのための計画である。これは計画期間の特別な定めはないが、3年ごとに障害福祉計画を更新するので、6年ごとに変えていくと2期で1回障害者計画の策定ということで、そのことの説明は後ほどまたあるかと思う。今回この委員会としては第5次障害者計画と、第6期障害福祉計画および第2期障害児福祉計画を議論する。

(2) 会長代理の指名について

- 事務局：規則により会長が指名することになっています。お願いします。
- 会長：大谷委員にお願いしたい。
- 会長：議事録の署名を2名にお願いしたい。

(3) 第4次障害者福祉計画の状況について（H29～R2）

- 事務局より資料1について説明。

○委員：サービス未利用者が、何人いて、サービスにつなげられたのは何人かが気になる。また、社協で住宅の喪失者にシェルター、民間アパートを4室確保しているが、住居喪失者という方も相当な人数がいると思う。

○事務局：平成30年度から始まり、基幹相談支援センターより4名の職員がこれまでに50名程度訪問しています。何件サービスにつながったかは改めて確認します。

○委員：50人は相当な数。その人たちはサービスを利用できず、苦しい生活を送られていると思う。例えばこの後出てくるアンケートが送られてきても答えることができない人もいると思う。1件でも多くサービスにつながられるようにお願いしたい。

○会長：次回で相談件数とどのような支援がなされているかということをお願いしたい。

○委員：就職のことだが、ある方が試験を受けたが最後に健康状態を調べるチェックがあり、精神疾患を書いたところ不採用となったらしい。健康状態を調べるのは就職が決まった後であればいいとも思うが、こうした場合どのように判断したらいいのか。

○会長：健康診断書は通常採用が決まってから。健康状態が選考の際の直接的な条件にはならない。

○委員：それまではうまくいっていたようだが。

○会長：内定後は雇用契約が発生していると考えるので、不当な内定取り消しは違法となるが、今回の場合何が影響したか判断するのは難しい。

○委員：健康調査というものをしていいのか問題があるかと思う。

○副会長：企業によって個々の対応が異なるが、ルールに基づいて調停なり裁定なりをしていただく必要があるように思う。

(4) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の状況について（H30～R2）

○事務局より資料2について説明。

○委員：障害児のサービスは令和2年度の計画値が結構伸びている。長じてその子どもが利用するサービス、例えばグループホーム、施設入所の数字は令和2年度の計画値が元年度より下がっているがどういうことか。

○事務局：計画値はこの計画の策定時に令和2年度の目標数をあらかじめ定めたものです。次回以降策定の際には府から示される利用に関する数値を勘案して定めることになります。

○委員：こういう施設がないと私たちはやっていけないということを、しっかり認識してほしい。

○会長：家族がいつまでも健康とは限らない。安心して暮らせる社会ということになると、グループホームや施設入所が基本になってくる。今後、次の3年間に向けてグループホームや施設入所の利用者数をどれぐらい見込む必要があるか、ガイドラインで国が示す。それを大阪府が受けて市に下りてきて、また大阪府が府内の市町村全体を調整しながら国に上げていくことになる。

○委員：施設入所されている方が年度途中でグループホームに移るという件数も含まれているのか。

○会長：例えば平成29年度に施設に入っていた方がグループホームに移られたとすると、平成30年度の数字で施設入所者が1人減り、グループホームが1人増えることになる。

○委員：意思疎通支援事業の手話通訳の派遣事業において、当事者と手話通訳の職員の間で意思疎通のトラブルがあったという現実がある。1人、2人で決めるのではなくて、やっぱりたくさんの人が集まって協議し取り組んでほしい。

○副会長：通訳がうまくいかないということか。内容が間違って解釈されていた

ということか。

○委員：税務署に行こうとして手話通訳を依頼したが、国の機関にも合理的配慮として手話通訳をおく義務があるから、自身で問い合わせてみてほしいということだった。聴覚障害者には負担が重いことなのに。市とこれについて話を重ねたが意思疎通がうまくいかなかった。職員の数を増やし、何人かが集まって相談する体制を作ってほしい。

○副会長：手話通訳者と当事者でコミュニケーションがうまく取れてないということ。適切な対応をしていただく必要があるという要望をいわれている。

○委員：職員の数を倍に増やさないといけないのではないかなと思う。

○副会長：まず、岸和田市の中にも差別解消をする課があるのでそのへんのところを訴えていただくということも一つ。もう一つは、人を増やすということになれば、財政の問題もあるので、検討ということになる。計画の中ではどう考えていくかということだということのようにも思う。

○会長：手話通訳者の派遣の依頼があったときには、単に通訳者を派遣する派遣しないということでない。事情をちゃんと聞いて調整する。そのかたが何に困っているかということだ。そういう行き違いで本人が苦勞するのも変だし、ちょっと工夫すればいいだけのことだとは思っているので、ぜひ庁内でも徹底していただきたい。こういうちょっとしたことをどちらの権限だとか役割だとかいうことなしに市民の立場に立って調整するのが基本ではないかなと思う。

○委員：今、非常に困っているのが8050問題。精神疾患の場合は入院させる、退院させないという具合になっている。何年も長期入院、あるいは退院の見込みが立たない・立たないという状況になって、当人が非常に状態を悪くしている。一方で頑張っていて取り組んでいるところがある。浦河赤十字病院では、百何十床の精神科病床があったが、医師の退院に向けた努力で入院患者がいなくなった。地域で受け入れる仕組みを作った。先進的な事例を学んでいかないと、なかなか改善しないと思う。

○会長：日本は入院期間が長く、先進国でも突出している。感覚的には、きちんと支援さえ整えば病院でなくとも生活できると感じる。

○委員：長期入院の方が多いが、ここ1～2年の傾向として入院30年や入院20年の方で退院されたりした方がいる。本来、生活訓練というものは日常的な生活の訓練をといる場だが、精神疾患の方に関していえば人間関係の構築が難しい方がほとんどである。日常的なたくさんの経験をしていただきながら支援している。まだまだ確かに病院主体なところもあり、

病院との連携の仕方も難しいなと感じている。

○会 長：地域生活をしっかり支えるのが基本、是非その方向でできたらと思う。

(5) 第5次障害者計画、および第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について

○事務局より資料3、4、5について説明。

○会 長：障害者計画と障害福祉計画、もともと一緒に作っていた児童が分かれて、次は第2期障害児福祉計画になる。大阪府から一定の方向・指針が出る。

○委 員：資料4の基本指針の主な見直し点ということで2番に精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築とある。具体的にどうなるのか分からない。包括ケアとあるが、その意味しているところがばらばらな気がする。また、成果目標とは具体的に何をいっているのが分からない。

○会 長：包括ケアシステムに関しては、もともと介護保険の分野に地域包括ケアシステムが出てきた。住み慣れた自宅を中心に必要なケアや、医療をちゃんと受けられるような仕組みを作るということで包括が使われている。また、包括には包括的支援体制という別の流れがある。それが「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現という流れ。包括的に、つまり丸ごと支援によって対応できる仕組みを作ろうということと、地域の住民、われわれが福祉の課題を人ごとではなく我が事と考えて取り組める社会にしていこうという文脈がある。精神疾患のある方に関しては、地域包括ケアシステムはどちらかというと介護保険の流れで出てきている。高齢者の介護というのは病院、医療とセットである。精神疾患の方も入院しているという課題がある。なので医療と地域で暮らす上でのケアやその他社会参加の仕組み作りをしないといけないという流れで出てきている。先ほどの委員のお話は、包括的支援体制の意味での包括の話をしているのだと思う。今回の計画では長期入院されている、その方の退院を促進して、どれだけ病院から地域に移行するか、つまりどれだけ退院されるかということのその数が数値目標で示されるということと、その方が地域で暮らす上でどんな支援の仕組みを作ろうかということとグループホームの確保も含めて整備していくという話。この6月に社会福祉法が改正されているが、そこでは重層的支援体制といっている。ここでは精神疾患がある方が地域でちゃんと暮らせるようにしましょう、病院

ではなくて退院を促進して地域で暮らせるように、そのための数値目標を定めましょうということ。大阪府のガイドラインが出たらそれを踏まえて岸和田としてどう考えるかをこれから議論していただけたらと思う。

○委員：机上の議論に感じる。具体的に何をやるのかということが知りたい。

○会長：計画に関しては、市と府が連携して岸和田市で入院されている方が何人いて、うち何%、何人の方をこの3年間で地域に移行するように支援しましょう、そのためにグループホームなり生活の場、あるいは日中活動の場として各サービスを整備していくことになる。障害福祉計画に関しては具体的に数値目標を定めて議論するので、次回以降、現状がどうなっているのか、今後どんなふうにサービスを整備していけばいいかを議論していきたい。

○委員：今回は福祉計画の策定ということで、当然これは基本指針として国が決定したものを大阪府、また市町村に下ろしてくるような形でそれを基本に考えざるを得ないとは思いますが、これまでは全体的に各市町村で事業所がなかったというところで、まずは市町村が責任持って数を増やしていきましょうという趣旨が強かったと思う。そろそろ量から質はどうかということも同時に考えないといけない。量と質はどうかということも含めてしっかり分析することが大事だと思う。

○副会長：事務局から提案のあった基本計画を6年に定めて、それから3年ごとの計画をチェックする仕組みで了解をいただきたい。

(6) アンケートについて

○事務局より資料6について説明。

○会長：8月にアンケートを実施するというので、ご意見をいただいているが、個別具体的な話と、アンケートである程度数字で把握する面があり、それと国や府のガイドラインとを照らし合わせながら岸和田市はどのようにしていけばよいかを考えていくという手順になる。

○委員：2,500人を対象とするとあるが、障害者で身体と療育、精神、医療ケアの子どもも含めて全員で何人いるのか。

○事務局：数としては約13,500人です。

○委員：すこし少なく感じる。無作為に選ぶのもいいが、サービスの届いてない人が50人いると聞いた。サービスを利用されていない人が、なぜ利用できないのかということもわかるようにして欲しい。

- 委員：障害者それぞれに何が必要なのかということを知ることが必要だ。そのためには相談員の数を増やすことが必要だという話も前回の計画策定の時には出ていた。
- 委員：市民病院に入院することになった場合でも、緊急連絡先に電話番号しか書いていない。メールアドレスも書いてほしい。聴覚障害者のご夫婦や子どもが入院する時、何か起こったときの連絡先として、電話だけでなくメールアドレスを追加してほしい。
- 会長：アンケートの資料6-①とあと②ですかね。回答の仕方をお願いのところの電話、ファクス。ここにメールアドレスを追加する。また、調査に関しては母集団が約13,500人なので、全数に聞けたらいいが難しい。その他困難な状況に置かれている方については別途ヒアリングするなど2本立てでどうかと思う。それには、一人ひとりに何が必要なのかということもきちんと踏まえる必要もある。
- 委員：本当に数がちょっと少ない。以前、福祉見舞金の廃止の時のアンケートも、実際あのときは何人に聞いてくれたのだろうかと後からずっと悩んだ。やっぱり数は大事だと思う。
- 会長：その他、なにかありましたら。
- 委員：寝屋川の監禁致死事件の裁判を傍聴をした人が書いた記事があるのでよろしければ配ってください。ひどい事件と思うが、家族にすると行政なり医療なりに期待していることがあったということだ。

(7) その他

- 事務局：本日はありがとうございました。次回は10月ごろを予定しております。